

お知らせ

臨時休業の延長

岐阜県の緊急事態宣言が延長されたことにより、現在休業中の当マレットゴルフ場についても**令和3年10月4日（月）**まで臨時休業を延長とさせていただきます。

なお、状況に応じて更に延長する場合がございます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年9月15日

マレットゴルフ場施設管理者

茄子川地域振興財団

お問い合わせ先 0573-68-5655

受付時間 9：00～12：00（土日祝を除く）